

## 第 11 回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和 2 年 7 月 16 日(木)

09 時 30 分 ～ 10 時 43 分

場所：第 4 委員会室

- 【出席者】 田畑委員長 布施副委員長  
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員
- 【議長団】
- 【委員外議員】
- 【執行部】
- 【事務局】 古森局長 大下書記
- 

### 議 題

- 1 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について  
(提言に向けて)

### 【参考】

テーマ 3 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題

- (1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保
- (2) 畦畔の草刈の方策
- (3) 有害鳥獣被害（イノシシ、クマ、アライグマ等）
- (4) 農林道の危険木・支障木の撤去等
- (5) 耕作放棄地対策
- (6) 山林の不在地主の増加
- (7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

- 2 その他

○次回開催 7 月 30 日(木) 13 時 30 分 第 4 委員会室

田畑委員長

ただいまより令和2年7月16日の中山間地域振興特別委員会を開催する。副委員長は少し遅れるそうだが、定足数に達しているため、早速議題に入る。

**1. 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について（提言に向けて）**

田畑委員長

前回までに、3つ目のテーマについての意見をいただいた。このことを受けて正副委員長と事務局とで提言書（案）を作成した。事前に見ていただいているので、この提言書（案）について、3点にわたりご意見をいただきたい。

1点目は、提言書（案）の個別内容について、2点目は、個別内容を集約した中項目の設定について、3点目は、今回の提言のテーマについてである。

1点目は、提言書（案）の個別内容について。こう直す、この内容を書き加えるという考えがあろうかと思うので忌憚のない意見をお伺いする。

柳楽委員

文言についてか、テーマか。

田畑委員長

文言。

柳楽委員

P. 3/3-4 行目

「グループ化づくりをすすめ」→「グループ化をすすめ」

「その形成のための支援事業の検討」→「その形成に必要な支援事業」

P. 4/1-2 行目

「経営維持を支援すべきである」→違和感あるが結論出ず

3 行目

「山林で伐採や運搬」→「で」に違和感がある。「の」か。

4 行目

「支援と育成はするべきである」→違和感があるが結論出ず。

野藤委員

1人ずつ言うよりも、同じ項目・個所で各委員から意見を出した方が分かりやすいと思う。

田畑委員長

この素案は正副委員長と局長とで作ったものだが、今は項目の要不要といった意見で良いと思う。「てにをは」レベルの話は最終段階で調整すれば良い。そのようにお願いしたい。

柳楽委員

中身の項目については問題がないと感じた。出された意見が集約されていたと思う。

田畑委員長

よろしいか。

柳楽委員

はい。

永見委員

P. 5 下から10行目、「以下2点」は「以下3点」ではないか。

古森局長

そのとおりである。

永見委員

中身については私も良いと思う。

|       |  |
|-------|--|
| 上野委員  | 項目については僕もこのままで良い。項目の中身については今言うべきか。                     |
| 田畑委員長 | 例えば項目のイは必要ないとか、オはこういう内容も付け加えたらどうかとか、そういう意見を聞きたい。       |
| 上野委員  | また気が付いた時に言う。   |
| 飛野委員  | 項目的には問題ない。しかし文言的にはたくさんある。1行入れるとか入れないとかいう話。やめておいた方が良いか。 |
| 田畑委員長 | 構わない。足したり、引いたり、項目を増やせとか。                               |
| 飛野議員  | では言う。  |
|       | P. 1/6 行目  |
|       | 「平成 31 年 3 月には」→ このあたりに新しい構成メンバーが要るのでは。                |
|       | P. 3/9 行目  |
|       | 「人手不足」→「担い手」という言葉の方が、と気になった。                           |
|       | /14 行目   |
|       | 「新規就農者」→「コロナ禍による UI ターン者」という文言がほしい。                    |
|       | /18 行目   |
|       | 「農業に対する理解醸成の低さなど」→「農業に対する理解醸成の低さと後継者不足など」              |
|       | /21 行目   |
|       | 「農業・林業を守ることは地域を守ること」→「農業・林業を守ることは地域や集落組織を守ること」         |
|       | /28 行目   |
|       | 「地域の担い手」→「地域の重要な担い手」                                   |
|       | /31-32 行目  |
|       | 「グループ化づくり」→「グループ化や地域特性を活かした健康関連作物など」                   |
|       | P. 4/1 行目  |
|       | 「機械バンク制度」→「共同購入」という言葉を入れていただきたい。                       |
|       | /13 行目   |
|       | 「コンクリート張り」→訂正をお願いしたい。                                  |
|       | /14 行目   |
|       | 「センチピードグラス化の機器」→「センチピードグラス化の吹付けの機器」                    |
|       | 「弥栄に 1 台しかなく」→「作業委託制度を確立するなどしてやっている」                   |
|       | /19 行目   |
|       | 「企業誘致などへの効果も」→「企業誘致など後継者育成などへの効果も」                     |
|       | /24 行目   |

「獣肉加工処理施設の新設や」 → 「獣肉加工施設の新設等や」

/25 行目

「狩猟免許取得者の増加対策」 → 「狩猟免許取得者の減少対策」

/27 行目

「シカ対策」 → 「シカ、サル対策」

/29 行目

「処理対応が困難」 → 「時間的処理対応が困難」

/30 行目

イ) にジビエ料理だけでなく「不要個体の肥料化・飼料化・焼却処分」についても入れてほしい。

P. 5/1 行目？

(4) の耕作放棄地、ここで「不在地主」

/9 行目あたり

「排水対策を講じた水辺活用の農作物の転作」を入れる。

/29 行目あたり

「農林業支援センターなどが、その支援に積極的に取り組むべき」

→ 「地域を守るためには集落営農組織の設立が不可欠であるが、」

/34 行目

「強いリーダーシップ」 → 「若いリーダーシップ」

P. 6/10 行目～

(1) の予算のことはずっと書いてあって同じ文言になっているので問題ないとは思いますが、インパクトが弱いような気がしてならない。一番大事なところだと思うので、もう少し強い言葉にならないかと思う。

P. 4/14 行目

「センチピードグラス化の機器」 → 「センチピードグラス化の機械」

/18-19 行目

「若者の流入促進や企業誘致」 → 「若者の就農促進や企業参入」

/22 行目

「生息環境整備」→農水省のホームページを参照する限り「生息地管理」が適当ではないかと思う。

/24 行目

「獣肉加工処理施設の新設」 → 「獣肉加工処理施設の増設」

P. 5/12 行目

「山林の地主不在がおこる要因は」 → 「山林が地主不在になるのは」

/13-14 行目

「把握ができていないことが」 → 「把握ができていないことも」

/14 行目

「また、山林化が」 → 「また、山林荒廃化が」

/17 行目

「以下 2 点」 → 「以下 3 点」

野藤委員

川上委員

よくまとめられているが一部分だけ願います。

P. 3/9 行目

「耕作放棄地の対応」→「耕作放棄地の対策」

/14 行目

「農業の担い手としては、」→「全国的には農業の担い手として、」

「参入が考えられる。また、林業の担い手としては、(中略)人材が考えられる。」→「参入が、また、林業の担い手としては(中略)人材が考えられている。」

/17 行目

「しかしながら」は不要なので取る。

/22 行目

「この具体的に対応策として」→「そして具体的対応策として」

/31 行目

「そのためには、大規模化に向け」→「そのためには、地域の特性を活かした産物の創生や販売方法の検討、農地の大規模化に向け」

P. 4/4 行目

「育成はするべき」→「育成に取り組むべき」

/11 行目

「耕作放棄地とならないように農地を後世に残すためには」

→「農地を後世に残すためには耕作放棄地とならないように」

/22 行目から

「有害鳥獣が農地に出没しないための生息環境整備が重要ではあるが、近年、有害鳥獣が多種に増加していることから、現在の防護柵では対応できないため新たな防護柵設置」

→「鳥獣が生息環境悪化により農地へ出没し有害化していることから、生息地整備も重要ではあるが、近年の有害鳥獣の多様化は現在の防護柵では対応できないため、対応できる防護柵設置」

/25 行目

「免許取得者の増加対策、」→「免許取得者の増加、」

/33 行目

「図るべきである。」→「図るべきである。加えて講習施設等を設置することも検討すべきである。」

P. 5/12 行目

「山林の地主不在がおこる要因は」→「山林の不在地主が相続未登記が起こる要因は」

/14 行目

「また、山林化が進む」→「また、裏山の山林化が進む」

布施副委員長

この素案は正副委員長で考えて、私の意見は入っているので案を示したとおりで良いと思っている。皆に考えていただきたいのが、これをすべき、考えてもらうべき、という内容の提言と、執行部に考えさせる提

言も必要だと思う。このとおりにやればいいのかと考えた場合、提言1、2があった時に、執行部は我々の提言に対して聞けば、このようにやると答えるがあまり進んでないものもある。執行部として中山間地域の特別委員会もあるので、それを示していただくために執行部に考えていただきたい。

皆の言われた言葉の置き換えは確かに大事な部分がいっぱいある。これを入れて提言3につなげればいいと思う。ただ、中山間地域の振興については、今、浜田には協働のまちづくり条例ができつつあるが、中山間地域も同じことが言えると思う。提言3は大事だが、全てが大事である。皆が言われた箇所はある程度直して分かりやすい文にしていく、しかし最後まで踏み込むと執行部が怠けてしまう感じがするので、考えさせることも大事だと思った。

田畑委員長

先ほど副委員長が言われたように、この素案は私と副委員長と局長とで作らせてもらった。ほとんどが行政にあれやれこれやれという内容ではあるが、最終的に一番大切なのは中山間地域に住んでおられる方々が集落と農地、山林を守っていく中で、鳥獣被害についてはどうやって地域の方が対応していくか等、この辺全部やると副委員長が言われたように、行政に投げたが全然帰ってこない形になってはいけないので、地域は地域としてどのように対応するかも考えないといけないと思う。

委員の皆からいただいた意見を再度集約し、早急にではないが、9月には集約して、中間報告できるよう取り組みたい。

各項目で数が多すぎると、執行部も動いてくれる見込みが薄い気がする。特に最初の、農業・林業の担い手にはア) からカ) まであるのでここを集約したい。

私もそうだが、農業をするにおいて、まず儲からない、機械が高い、草刈が大変、イノシシが出る。イノシシは自己防衛するので何とかなるが。半農半XのX部分、何で現金収入を得るかを行政も考えないといけないし、農地を持っておられる方々も考えていかないといけないのだろう。大変重要な問題であると感じている。委員の忌憚のない意見をいただきながら集約したい。

飛野委員

(4) 耕作放棄地の部分で大事なことを言い忘れた。農業委員会のことをここに入れてほしい。

田畑委員長

委員からこの素案についての意見をいただき、一度に整理できないが、冒頭に申し上げたように2点目の項目に移ってよろしいか。

( 「はい」という声あり )

2点目は中項目の個別内容の集約である。例えば7項目あったと思うが特に(4)の「農林道の危険木・支障木の撤去等の対応策」については既に予算化され、年間4500万円程度で事業を進めているので、これについては削除したいと思うが、どうだろうか。

( 「はい」という声あり )

事業は継続する。一般会計で取り組んでもらって、中山間地だけを対応する発想から、まちなかもあるし、全市一体的な考え方で、一般会計の方でやってもらいたい。

その他、局長からは何かあるか。

布施副委員長

局長は、今出た意見の中で確認しておくべきことがあるのではないか。この部分はどういうあれだったのかということがあるのではないか。

古森局長

後で音声を聞きながらやるしかないかと思っている。

(5) の山林管理対策としているが、もともと山林の不在地主の増加という言葉だったのを変えた結果であるが、それはよろしいか。

( 「良いと思う」という声あり )

川上委員

少し検討していただきたいのが、4 ページの畦畔の草刈の方策の一番下に、「またそうした基盤整備が」という文言がある。私はこれがここにあるのが違和感がある。1 番の農業の担い手の力の下にキを入れて、このような基盤整備といったように、入れた方が良いのではないか。言葉自体に不都合はないが、1の方が良いと思う。検討してほしい。

布施副委員長

共通はする。

柳楽委員

企業誘致が入っているので、上の方がしっくりくるのかなと思う。

川上委員

検討してほしい。

永見委員

キを新たに設けるということか。

布施副委員長

川上委員が言われたのはごもっともな部分がある。提言3は、農業・林業の担い手、事業承継の確保に寄与するところがあるので、その部分は入れて考えるべきだという思いはした。あとはまた文章を直して、皆に見ていただきたい。

柳楽委員

(2) の畦畔の草刈の方策というところだけが、カタカナのない書き方になっている。全体のバランスを考えると、そういう書き方で良いのかという気がした。

布施副委員長

得策というのが、センチピードグラス化なのかということもあるが、高機能の草刈りをやったほうが効率が良いところもある、ただし旭のようにコンクリート張りの方はセンチピードグラス化にしても草刈はある程度必要な部分があるからそれがすべてではない。そうすると推進をしている部分があるので、ア) とイ) に分けるのは難しいから、センチピードグラス化の機器をもう1つ増やしていただき、より推進していただく。ただし高速草刈り機も必要ではないかということでまとめようとして、ア) やイ) のように項目分けしていなかった。しかし他が項目分けになっているのならそれに合わせるか。いずれにしても大きな受益者負担になるからそれは考えるべきだというのをイ) にするか。それは考えるべきだと思う。

柳楽委員

副委員長が言われた形で、1つは草刈り隊のような人的支援、もう1つはセンチピードグラスだったりコンクリート化だったりの方策、その部分で抜き書きみたいな形にすると、よりインパクトがあるというか、

田畑委員長

わかりやすいかと思う。

柳楽委員から提案があった、畦畔の草刈について、この部分だけ文章に具体的なものが書いてあるが、(ア)でセンチピードグラス化の問題であるとか、草刈り隊の組織をどうするか、いくつか項目に分けて。それを次の委員会の時には分類して委員にお諮りしたい。割り方については正副と局長とに一任していただきたい。

( 「はい」という声あり )

草刈り隊については4階農林と地域政策との考え方、感覚が違うようである。地域のことはまちづくりで考えてほしいのが地域政策、4階はその気がないようであった。まちづくり委員会の中に作るにしても何にしても。項目がいくつに分かれるかは分からないが、任せてほしい。

永見委員  
上野委員

この畦畔の草刈の中の、コンクリ化に効果があると書いてあるのは。コンクリ化というのは畔をコンクリ化してある、だから畦畔の草刈りは関係ない。それよりもっと効果があるのが防草シートの方が効果があるとか。コンクリ化のために草刈りが減っているという声はあまりないように思う。

田畑委員長  
永見委員  
布施副委員長

畔をコンクリ化したから畔を歩く安全性は確保できる。

コンクリート張りとしてあったので少し気になった。

これまでの委員会で上野委員が言われたのが、防草シートもそうだが、コンクリート張りすれば草刈りが楽だと。旭のコンクリ張りについては、草刈り自体をすることと、楽にするという意味合いで上野さんが言われた。だからここに載っているのは妄想ではなく、今までの委員会で言われたことが載っているのだから。永見委員が言われたように、その部分はそうではなく防草シートの効果があるのだったら、それを付け加える。草刈りをするのは畔をコンクリ化した上での防草シートが効果がある、と言った文言に変えることはできる。

川上委員

コンクリートは草刈りが容易になる。シートとセンチピードグラスは畦畔の草刈りを減らす。そういう形になるのでは。

布施副委員長  
田畑委員長  
川上委員  
上野委員  
布施副委員長  
飛野委員

永見委員が提言されたし、それは大事だと思う。

防草とは。

畦畔のコンクリ化は草刈りが楽になる。

畔だから畦畔ではない。

米印で「畦畔とは」と注釈を入れればいい。

コンクリ化は歩きやすさ等の安全の問題もあるが、大きな要素は漏水対策である。

布施副委員長  
田畑委員長

案を示してもらったので。

畦畔の草刈のところで箇条書きにすると。正副と局長とで調整したい。

内容を集約すべきかどうか。例えば農業の担い手と畦畔の部分にくっつけてやるとか。何か意見があれば。

野藤委員

現状の項目の方が、読んだ時に分かりやすい。集約するとかえって分



かりにくい。私はこのままでいい。

古森局長

今3ページで、提言1 農業・林業の担い手確保という形で書いた上で、(1)から羅列しているのだが、担い手確保だけの言葉になってしまっている。以前は提言1が1から4まであって提言2で5番からという形だった。今は中項目分類を列記してないので、とりあえず1だけ作った形で載せさせてもらっていて、送った分は赤字にしていたと思うが。今の提言1のお題目のままでは違うように思っている。その辺をどういう形にしようか。1番から6番を1つの項目としてあげるなら、それなりの見出しに変えないと。

田畑委員長

いかがでしょうか。

古森局長

それか提言テーマはもうあるので、その説明的なものとして1の部分を全部削ってしまう。

田畑委員長

ここはすぐ考えられないので、検討させていただきたい。

1から7まであったが4を削除しているので6項目、これに今日いただいた意見を付け加えて、また検討していただくということで良いか。

( 「はい」という声あり )

最後に今回の提言のメインテーマ、サブテーマだが、第1回目の提言テーマは「自主性に留まらない主体性の創造による地域活動の推進」であった。サブテーマは「集落機能の維持・向上に向けて」である。

2回目の提言テーマは、「誰ひとりとして取り残されることのない生活基盤整備の推進」であって、サブテーマは「情報通信交通の確保に向けて」である。今回のサブテーマは、「農林地の維持管理対策、耕作放棄、鳥獣被害防止対策」をベースとして良いと思うが、サブテーマはこれでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

メインテーマについて意見をおうかがいしたい。

布施副委員長

皆、今日で11回目になるがその間に皆がいろんな意見を出された。提言1、2は推進という言葉がついていた。そのまま言葉を使うと皆が検討されいろんな意見を出されて、担い手不足、企業参入もある、集落営農の再編もある、いろんなことを言われて、考えた時に、多様な担い手が必要だという思いがした。そこで私の案は「多様な担い手で農林業を支える地域力強化の推進について」である。

田畑委員長

副委員長から「多様な担い手で農林業を支える地域力強化の推進について」という案が出た。

古森局長

皆にそれぞれ考えてきてほしいと伝えてはいたが。

上野委員

「中山間地における持続可能な農林業に向けて」

永見委員

「農林業の魅力づくりと生き残るための経営基盤の充実」

柳楽委員

「受け継がれてきた農林地を守り活かす仕組みづくりの推進」

川上委員

「農林地を受け継ぐための方策の推進」

野藤委員

「地域の実情を踏まえ IT を活用した儲かるスマート農業の推進」

飛野委員  
田畑委員長  
布施副委員長  
田畑委員長  
川上委員  
田畑委員長

「先人が守り続けた農用地を次世代に引き継ぐ仕組みづくりの推進」  
メインテーマ案を出していただいた。これを皆と協議したい。  
推進という言葉が語尾に入るかどうかだけここで決めたい。  
推進を入れるか入れないかだけ決めておきたい。  
サブテーマに「向けて」とあるので、「推進」は入れた方がよい。  
推進は入れるということによろしいか。

( 「はい」という声あり )

今日予定した議題はすべて終わった。もう少し時間がかかるのではと  
思っていたが、局長から何かあるか。

古森局長

今日いただいた直しをまとめるのと、メインテーマについては皆の意  
見を羅列して、それについて次回再度議論していただくということで良  
いか。

布施副委員長

議論ではなく決定する。メインテーマが一番難しい。表現は似ている  
が、どの言葉を選ぶか。

永見委員

6 ページの、黒丸の部分は。

布施副委員長

6 点になる。

## 2. その他

田畑委員長

では次回の開催日時を決めたい。

( 以下、日程調整 )

次回は 30 日 (木) 13 時 30 分から開催するので出席をお願いします。  
全体を通して委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

事務局から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、以上で特別委員会を終了する。

( 閉 議 10 時 43 分 )

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊞